

2018年7月10日

加盟女性会代表者様

日本バプテスト女性連合  
幹事 米本裕見子

## 女性連合役員選挙予備投票について（重要）

頌主

貴教会のお祈り、お働きを感謝申し上げます。

10月に開催の第46回総会において役員選挙が行われます。つきましては、女性連合規約第7条、役員選出細則第1条、第2条に則り予備投票を行いますので、別紙「予備投票手順チェックシート」に沿って、期日までに予備投票用紙を事務局に送っていただきますよう、よろしくお願いいたします。

### 【女性連合規約】

第7条 本連合はつぎの役員を置く。

会 長 1名  
副会長 2名  
書 記 1名  
会 計 1名

2. 役員は総会において選出する。
3. 役員の任期は2年とし、引き続き2期を超えて在任することはできない。
4. 選出については別に細則を定める。
5. 欠員が生じた場合は、補充することができる。決定に関しては、役員会に一任する。

### 【役員および会計監査選出細則】

第1条 この細則は日本バプテスト女性連合規約第7条および第27条に基づいて定める。

第2条 各女性会は予備投票を行う。

- ・ 会長候補者 1名
- ・ 副会長候補者 2名
- ・ 書記候補者 1名
- ・ 会計候補者 1名
- ・ 会計監査候補者 2名

2. 各女性会は、候補者の予備投票をする場合に、所定の投票用紙に候補者の氏名と教会名を記載し、所定の封筒にて女性連合事務局に送付する。予備投票用紙は、総会の7日前までに女性連合事務局に届いたものを有効とする。なお、所定の手続きを経していないものは無効とする。